

「子どもを受動喫煙から守る」ための意見交換会 報告

2019年6月29日(土) 13:30~15:00

清瀬けやきホールセミナーハウス

参加者：12人(会員9人、非会員3人)

(1) 事務局より報告：4/21 清瀬市長・市議会議員立候補者へのアンケート(回答率78.6%)で、「外部専門家も入れた子供への喫煙防止教育」へ81.6%が「賛同し進める」と回答し、「学校周辺を禁煙地区へ」に68.2%が「賛同し進める」と回答しました。また、清瀬市健康推進課の出前講座を利用し、清瀬第六小学校と市民の健康を守る会共催の喫煙防止教室が実現することとなりました。その際、六小親父の会の協力で、「タバコを勧められた時の断り方」の寸劇を披露する予定です。

(2) 意見交換会：2班に分かれて行いました。付箋を使い「子どもの受動喫煙、子どもへの教育、市民の健康を守る会が今後すべき事」について、①課題、②解決法、③当会が今後すべき事、を出しあい、それを基に話し合い、最後に班長さんが発表しました。

※班長発表時、録音をしていなかったため、付箋に書かれた内容を以下に羅列し、後日班長さんにそれぞれのfacebookに書いていただいた感想を記載します。

A班(福本さん発表)

<課題>

・指導要領による学校での教育実態が分からない ・学校の先生の喫煙状況? ・家庭環境は?親が吸う ・家族が喫煙者で吸うことに抵抗がない ・飲食店での喫煙、街中での歩きタバコ ・特定分煙強化地区の表示が伝わりにくい ・結研の林で中学女子が吸っていた ・街で中高生の喫煙を見かけないが隠れて吸っている?

<解決策>

・学校でどの程度の教育を行ったのかについて実態調査 ・早期の教育を ・家庭でたばこは吸わない、学校でも同様 ・授業参観時に受動喫煙防止教育を行う ・母子手帳に喫煙の害について記載する ・市の公報で定期的に掲載する ・「歩きタバコ禁止」看板設置

<今後の取り組み>

・健康講座 ・健康推進課に市民まつりでイベントを行ってもらう ・のぼり旗キャンペーン・おまつり出店

<福本さん感想>

発足当初から参加しています。今年度六小で喫煙教育が始まります。市内に全校に広める方策、家庭での受動喫煙防止、街中で受動喫煙防止対策について話し合いました。まだまだ周知が足りません。喫煙家の権利を保障しながら子どもを煙や将来の喫煙をどう防げるのかについてももっともっと、関心を高めていくため、会員として頑張ります。



B班（長縄さん発表）

<課題>

- ・中学生でも多分喫煙しているのではないかと ・子供がいるにもかかわらず大人が吸ってしまう
- ・親が吸う ・喫煙所ということで子供がいても吸う人がいる ・飲食店の禁煙、コンビニ、ファミレス ・望んでいないが、周囲に喫煙者 ・影響を与える周囲の人も含めて対策が必要では ・親の喫煙依存症に対する対策は？ ・親（大人）が問題だと思っていない ・なぜタバコを吸い始めるのか？カッコいい？先輩の影響？親？

<解決策>

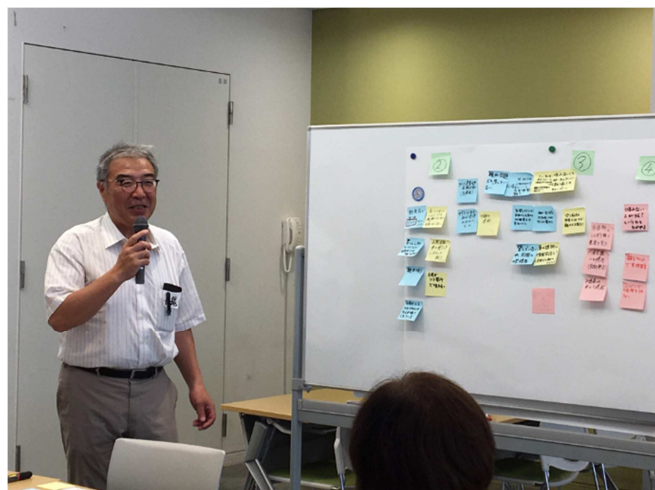
- ・子供がいる場所で吸わない ・コンビニ各店では禁煙は難しい→全体でやって欲しい ・公報活動一車の運転手にチラシを配る ・市報の活用 ・タバコ危害の公報活動（医療面） ・草の根的に情報発信を！（学校での例のように） ・子供へ教育する場を作る ・喫煙防止教室はぜひ親にも出席を！！
- ・吸わないことがカッコイイ（当たり前）のキャンペーン ・カッコ良くない事をアピール、（好きな）女の子の助けも

<今後の取り組み>

- ・市議員への更なる提起 ・円卓会議への提起（学校単位） ・市役所へ辛抱強く意見を言う
- ・コンビニで喫煙をさせない ・親子セットで禁煙教育 ・吸わない人がNo!という力を高める

<長縄さん感想>

7月1日から、健康増進法の一部を改正する法律が施行されました。「何のことか、わからない？」簡単に言うと、「学校、病院、児童福祉施設、行政機関等、敷地内禁煙」ということです。それに先立ち、土曜日に、「子供を受動喫煙から守る」ための意見交換会（市民の健康を守る会主催）に参加してきました。清瀬二中で、PTA会長を務めていた時も、一部の生徒の喫煙に、心痛めていました。本人の健康も、そうですが、その後の人生を左右する子供達を見てきたので。とにかく、今の日本、子供は、宝です。彼らが健康に育つことが、日本の未来につながります。そんな思いで参加しました。皆さんいろいろな意見が出ましたが、私が、大事だと思ったのが、①子供に影響のある者（特に親）が、その前で吸ってはいけない。②飲食店に対しては、厳しくなっているが、「コンビニ」が、無法地帯になりつつある。以上の2点です。



【総会 15:10～15:40】

今年度計画：①「小中学校周辺を禁煙地帯に」の陳情（12月議会を予定）、②清瀬第六小学校と市民の健康を守る会共催の喫煙防止教室の実施（令和2年1月25日、6年生とその保護者へ）、この案内を清瀬市内小中学校へ配り次年度の開催拡大につなげる。

（文責：事務局 大森）